



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月14日

上場会社名 株式会社エルアイイーエイチ 上場取引所 東
 コード番号 5856 URL <https://lieh.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 福村 康廣
 問合せ先責任者(役職名) 取締役経理部長 (氏名) 下岡 寛 TEL 03-6458-6913
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	4,820	4.3	△371	—	△393	—	△393	—
2024年3月期第1四半期	4,619	9.4	△354	—	△148	—	△150	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △392百万円(—%) 2024年3月期第1四半期 △160百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△5.25	—
2024年3月期第1四半期	△2.01	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	5,634	1,234	21.9
2024年3月期	6,016	1,627	27.1

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 1,234百万円 2024年3月期 1,627百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2025年3月期の配当金につきましては、先行き不透明な経営環境が続くことが予想されるため、現時点では未定とさせていただきます。

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2025年3月期の業績予想につきましては、現時点で会社全体での合理的かつ信頼性のある業績予想の策定及び公表が困難であると考え、引き続き非開示としております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有

新規 1社(社名) 株式会社エフミート、除外 1社(社名)

(注) 詳細は、四半期決算短信(添付資料) 8ページ「連結の範囲の変更」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、四半期決算短(添付資料) 8ページ「四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、四半期決算短信(添付資料) 8ページ「会計方針の変更」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期1Q	74,903,800株	2024年3月期	74,903,800株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2025年3月期1Q	8,399株	2024年3月期	8,399株
------------	--------	----------	--------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年3月期1Q	74,895,401株	2024年3月期1Q	74,895,451株
------------	-------------	------------	-------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(連結の範囲の変更)	8
(会計方針の変更)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の高まりを受け、企業収益が増加の方向性の動きをとりつつも、円安の影響、原材料価格高騰、エネルギー関連費用の高止まり等の影響を受け、各企業は利益低減の影響を受ける中で、今後の経営方針、設備投資の方向性を模索している状況であります。

このような状況の中、当社におきましては、企業としての安全性に配慮しつつ、新しい形での経営資源の有効活用に向けた事業体制の構築を推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,820百万円(前年同期比4.3%増)、営業損失371百万円(前年同期 営業損失354百万円)、経常損失393百万円(前年同期 経常損失148百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失393百万円(前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失150百万円)となりました。

当社グループ企業のセグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(食品流通事業)

当事業におきましては、食品等の値上げが続く中でも業務スーパーは他の一般的なスーパーマーケットより優位的な価格での販売を継続していることなどにより、売上は前年を上回りました。

その結果、売上高4,109百万円(前年同期比7.5%増)、セグメント利益(営業利益)176百万円(前年同期比6.5%減)となりました。

(酒類製造事業)

当事業においては、テレビCM等に莫大な費用がかかり、その結果、売上高465百万円(前年同期比1.7%減)、セグメント利益(営業利益)は3百万円(前年同期比セグメント損失(営業損失)259百万円)となりました。

(教育関連事業)

当事業におきましては、デジタルコンテンツの制作に莫大な費用が掛かり大幅な減益となりました。

その結果、売上高245百万円(前年同期比24.6%減)、セグメント損失(営業損失)346百万円(前年同期セグメント損失(営業損失)135百万円)となりました。

(その他)

当事業におきましては、損害保険代理店業等を行っており、売上高0百万円(前年同期比215.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)0百万円(前年同期セグメント損失(営業損失)0百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当社グループの財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,634百万円となり、前連結会計年度末に比べ382百万円減少いたしました。

これは主として、現金及び預金が140百万円、短期貸付金等の流動資産(その他)が373百万円それぞれ減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は4,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円増加いたしました。

これは主として、未払金が51百万円、預り金等の流動負債(その他)が48百万円それぞれ増加し、長短借入金116百万円それぞれ減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,234百万円となり、前連結会計年度末に比べ392百万円減少いたしました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失で393百万円減少したことなどによります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は当四半期決算においても、前期以降の流れを食い止めることができず、371百万円の営業損失を計上しております。前連結会計年度において、多額の広告宣伝費などを投入したにも関わらず、売上が予測より伸びなかったことが原因で、1,525百万円の重要な営業損失を計上しており、前々年度も営業損失21百万円を計上していることから、当四半期末時点で2期を超えて連続で営業損失を計上しており、結果として、当四半期末現在においても、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当社は、2024年5月13日の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ボン・サンテが行っている業務スーパー事業と食肉事業のうち、食肉事業を株式会社エフミートに承継させた上で、当社が保有する株式会社ボン・サンテの全株式を株式会社G-7ホールディングスに譲渡することを決議し、2024年5月14日付で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結いたしました。また、本株式譲渡契約は2024年6月4日開催の株主総会において承認され、2024年7月1日付で株式譲渡を実行し、譲渡資金を獲得しております。このため、今後の事業の展開・継続に必要な当面の資金繰りについての懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、注記は不要と考えております。

(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想については、現時点で会社全体での合理的かつ信頼性のある業績予想の策定及び公表が困難であると考え、引き続き非開示としております。今後、期間の経過等により、適正かつ合理的な業績予想を行うことが可能になり次第、業績予想を速やかに開示することといたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,859	360,036
預け金	20	20
受取手形及び売掛金	1,205,814	1,200,378
商品及び製品	912,126	958,520
仕掛品	60,575	69,613
原材料及び貯蔵品	123,536	125,506
未収入金	100,516	99,013
前払費用	104,495	111,639
その他	387,921	14,621
貸倒引当金	△17,428	△17,428
流動資産合計	3,378,437	2,921,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	823,709	829,210
その他(純額)	425,996	514,383
有形固定資産合計	1,249,706	1,343,593
無形固定資産		
ソフトウェア	10,522	12,316
その他	3,637	3,637
無形固定資産合計	14,159	15,953
投資その他の資産		
投資有価証券	790,368	769,570
敷金	214,041	210,791
出資金及び保証金	185,168	185,651
長期貸付金	186,959	189,395
破産更生債権等	4,468	4,468
その他	32,984	32,871
貸倒引当金	△39,832	△39,832
投資その他の資産合計	1,374,159	1,352,916
固定資産合計	2,638,025	2,712,464
資産合計	6,016,462	5,634,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,439,490	1,427,976
短期借入金	958,000	730,557
1年内返済予定の長期借入金	249,822	260,881
未払金	243,042	294,470
未払法人税等	29,741	29,733
未払消費税等	51,887	66,637
未払費用	186,649	205,633
賞与引当金	7,272	11,885
その他	43,025	91,688
流動負債合計	3,208,932	3,119,463
固定負債		
長期借入金	627,623	727,875
退職給付に係る負債	43,749	43,435
繰延税金負債	93,832	91,611
資産除去債務	354,840	359,168
負ののれん	51,584	50,161
その他	8,316	8,003
固定負債合計	1,179,946	1,280,254
負債合計	4,388,878	4,399,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,189,522	2,189,522
利益剰余金	△661,437	△1,054,499
自己株式	△883	△883
株主資本合計	1,627,201	1,234,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	382	529
その他の包括利益累計額合計	382	529
純資産合計	1,627,584	1,234,668
負債純資産合計	6,016,462	5,634,387

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	4,619,901	4,820,160
売上原価	3,828,310	4,216,758
売上総利益	791,591	603,401
販売費及び一般管理費	1,145,611	974,675
営業損失(△)	△354,020	△371,274
営業外収益		
受取利息	689	1,175
受取配当金	72	84
受取賃貸料	7,692	7,647
有価証券運用益	178,727	—
負ののれん償却額	3,211	3,211
持分法による投資利益	42,897	—
その他	1,582	937
営業外収益合計	234,872	13,056
営業外費用		
支払利息	2,773	4,225
持分法による投資損失	—	20,965
不動産賃貸費用	6,451	6,000
支払手数料	15,693	54
その他	4,593	3,731
営業外費用合計	29,511	34,976
経常損失(△)	△148,659	△393,194
税金等調整前四半期純損失(△)	△148,659	△393,194
法人税等	1,908	△131
四半期純損失(△)	△150,568	△393,062
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△150,568	△393,062

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純損失(△)	△150,568	△393,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	128
持分法適用会社に対する持分相当額	△10,157	19
その他の包括利益合計	△10,132	147
四半期包括利益	△160,701	△392,915
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△160,701	△392,915

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社エフミートを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	42,113千円	45,128千円
のれんの償却額	1,787	1,787
負ののれんの償却額	△3,211	△3,211

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	3,822,150	472,317	325,122	4,619,589	312	4,619,901
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,822,150	472,317	325,122	4,619,589	312	4,619,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	908	—	908	—	908
計	3,822,150	473,225	325,122	4,620,498	312	4,620,810
セグメント利益又は 損失(△)	188,730	△259,108	△135,406	△205,784	△27	△205,812

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	△205,784
「その他」の区分の利益	△27
セグメント間取引消去	△1,712
全社費用(注)	△146,495
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△354,020

(注) 当社の総務部門・経理部門等に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	4,109,555	464,576	245,043	4,819,175	984	4,820,160
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,109,555	464,576	245,043	4,819,175	984	4,820,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	835	—	835	—	835
計	4,109,555	465,412	245,043	4,820,011	984	4,820,996
セグメント利益又は 損失(△)	176,467	3,943	△346,431	△166,020	441	△165,579

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業等を含んでおりま
す。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	△166,020
「その他」の区分の利益	441
セグメント間取引消去	△1,710
全社費用(注)	△203,984
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△371,274

(注) 当社の総務部門・経理部門等に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2024年5月13日の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ボン・サンテが行っている業務スーパー事業と食肉事業のうち、食肉事業を株式会社エフミートに承継させた上で、当社が保有する株式会社ボン・サンテの全株式を株式会社G-7ホールディングスに譲渡することを決議し、2024年5月14日付で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結いたしました。また、本株式譲渡契約は2024年6月4日開催の株主総会において承認され、2024年7月1日付で株式譲渡を実行いたしました。なお、当該株式譲渡により株式会社ボン・サンテは当社の連結子会社から除外されます。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、現在、食品流通事業、酒類製造事業及び教育関連事業を営んでおりますが、2023年10月に、教育関連事業の売上高拡大と収益向上を図ることを目的として、授業動画制作・授業のオンライン化に対応した学習指導を行っている株式会社TransCoolを子会社化するなど、今後は、これまで以上に教育関連事業に注力していくことを予定しております。

また、株式会社ボン・サンテの業務スーパー事業を株式会社G-7ホールディングスに譲渡することが当社グループの経営資源の「選択と集中」を推し進めていくうえで有用であり、当社グループの総合的な企業価値の向上に資すると判断したことから、同社の全株式を譲渡することといたしました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

株式会社G-7ホールディングス

(3) 株式譲渡の時期

2024年7月1日

(4) 当該子会社の概要

名称	株式会社ボン・サンテ
事業の内容	食品・酒類の小売販売

(5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数	1,980株（所有割合 100%）
譲渡価額	56億円（注）
譲渡損益	算定中であります。
譲渡後の持分比率	—%

（注）最終的な譲渡価額は、株式譲渡契約に定められた価格調整等により確定いたしますが、現時点では確定しておりません。

(6) 当該子会社が含まれている報告セグメントの名称

食品流通事業

(重要な訴訟事件)

当社は、先行していた損害賠償請求訴訟の判決結果が出た後、(株)ウィッツが2017年3月31日まで運営していたウィッツ青山学園高等学校のサポート校（東京LETS）を運営していた杉浦孝宣氏より、当社及び(株)ウィッツ、当社代表取締役福村康廣に対して、体験型スクーリング（ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにするなど）を実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどを、(株)ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして、2024年7月9日付で、損害賠償請求訴訟を提起されました（請求金額 41,471千円）。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月14日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中

KDA監査法人
東京都中央区

指定社員 公認会計士 毛利 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱 村 則 久
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象（子会社株式の譲渡）に記載されているとおり、会社は、2024年5月13日の取締役会において、会社の完全子会社である株式会社ボン・サンテが行っている業務スーパー事業と食肉事業のうち、食肉事業を株式会社エフミートに承継させた上で、会社が保有する株式会社ボン・サンテの全株式を株式会社G-7ホールディングスに譲渡することを決議し、2024年5月14日付で株式譲渡契約を締結した。また、本株式譲渡契約は2024年6月4日開催の株主総会において承認され、2024年7月1日付で株式譲渡を実行した旨の記載がある。

2. 重要な後発事象（重要な訴訟事件）に記載されているとおり、会社は、杉浦孝宣氏より、会社及び㈱ウィッツ、会社代表取締役福村康廣に対して、体験型スクーリングを実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどを、㈱ウィッツの親会社である会社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして、2024年7月9日付で、損害賠償請求訴訟を提起された旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による

重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上